

平成 2 3 年

東部知多衛生組合議会  
第 2 回定例会会議録

平成 2 3 年 8 月 2 4 日（水）開会

平成 2 3 年 8 月 2 4 日（水）閉会

東部知多衛生組合

## 平成23年東部知多衛生組合議会第2回定例会会議録

平成23年東部知多衛生組合議会第2回定例会は、平成23年8月24日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

### 1 応招議員

1番 上西正雄      2番 三宅佳典      3番 早川高光  
4番 平野敬祐      5番 川上 裕      6番 杉浦光男  
7番 澤 潤一      8番 山下享司      9番 中村六雄  
10番 勝山 制      11番 大村文俊      12番 鈴木一夫

### 2 不応招議員

なし

### 3 出席議員

応招議員と同じ

### 4 欠席議員

不応招議員と同じ

### 5 開閉の日時

平成23年8月24日(水)午後1時58分 開会

平成23年8月24日(水)午後2時41分 閉会

### 6 傍聴者

なし

### 7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 久野孝保      副管理者 石川英明      副管理者 神谷明彦      副管理者代理 間瀬政好  
副管理者 岡村秀人      監査委員 古橋洋一      会計管理者 内田 誠  
事務局長 野澤 清      浄化センター工場長 泉 路博      クリーンセンター工場長 鈴木恒雄

主幹 加納裕展 課長補佐 杉浦尚二 課長補佐 久米繁治

8 職務のため議場に出席した者

書記 野澤 清 書記 杉浦尚二 書記 加藤博之

9 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 4 号	例月出納検査報告について
	報告第 5 号	専決処分について（損害賠償）
日程第 4	認定第 1 号	平成 22 年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
追加		議員の派遣について

議長（上西正雄）

皆さん、こんにちは。

定刻前ですが、皆さんお揃いですので始めたいと思います。

皆様方におかれましては、各市町の 9 月定例会前の大変お忙しい中、また、お暑い中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、皆さん既にご存知のとおり、去る 8 月 7 日に東浦町におきまして町長選挙が行われ、神谷明彦東浦町長が当選を果たされました。誠におめでとうございます。

本日、副管理者として議場に出席されておりますので、ここで一言ご挨拶を願います。

副管理者（神谷明彦）

皆さん、こんにちは。

先週、東浦町長に就任した神谷明彦と申します。当組合の副管理者という重責をいただきまして、身の引き締まる思いであります。

皆様方のご理解とご支援をいただき、職責を全うする所存でありますので、何卒、よろしくお願い申しあげまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（上西正雄）

ありがとうございました。

これより議事に入ります。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

よって、平成23年東部知多衛生組合議会第2回定例会は成立しますので開会をいたします。

一般質問につきましては、締切日までに通告がございませんでしたので、日程表に基づき進めてまいります。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表により進めて参りますので、よろしくお願いをいたします。

なお、11月に実施予定いたしております、議会議員等の行政視察につきましては、本日の議会運営委員会におきまして、効率的・効果的な行政視察を実施するに当たり、県内での行政視察を実施する旨の了解を得ました。

本日、追加議題として「議員の派遣について」の資料を配付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、管理者からご挨拶をお願いいたします。

管理者（久野孝保）

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、また、お暑い中、平成23年東部知多衛生組合議会第2回定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本、定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から廃棄物処理等の環境行政につきまして、深いご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

現在の廃棄物処理をめぐる現状は、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難性や不適切な処理による環境への負荷の増大など沢山の問題が発生しており、それらの対策が求められているところでございます。従いまして、当組合といたしましては、現有施設の安全・安定した適正な廃棄物処理を行うための維持管理と計画的な施設整備に努めていく所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、平成22年度の決算認定を提出いたしております。

議案等の内容につきましては、順次ご説明させていただきますが、慎重審査の上、お認め賜ります

よう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（上西正雄）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、3番 早川高光議員及び10番 勝山 制議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、「諸報告」を行います。

お手元に報告第4号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、古橋 監査委員より補足説明をお願いいたします。

監査委員（古橋洋一）

ご指名を頂きましたので、報告第4号の補足説明を申し上げます。

報告第4号につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施しましたので、同条第3項の規定により、その結果を議会に報告するものであります。

内容につきましては、検査の対象欄に記載されておりますように、平成22年度5月分及び平成23年度5月分から6月分にかかる現金出納並びに公金の収納状況を、平成23年6月21日、7月15日に関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関発行の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果につきましては、計数並びに証拠書類等については適正に処理されていることを認めました。

なお、詳細につきましては、御手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思います。以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

議長（上西正雄）

説明が終わりましたが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

引き続きまして、報告第5号、「専決処分の報告について」事務局より報告をお願いします。

事務局長（野澤 清）

報告第5号「専決処分の報告について」、内容のご説明を申し上げます。

報告第5号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしたもので、同条第2項の規定により、議会へ報告するものでございます。

裏面の専決処分書をご覧いただきたいと存じます。

平成23年6月23日午後4時00分ごろ、クリーンセンター内の可燃プラットホーム3番投入扉付近において、本組合職員が可燃プラットホーム3番投入扉開閉の不具合調整のために使用したローリングタワー・移動式足場を移動中のところ、タワーの車輪が排水溝にはまり、タワーが転倒したために被害者の所有する軽トラックに接触し、当該車両の左後部荷台等を破損させる事故が発生しました。

この事故につきましては、組合の管理上の瑕疵を認めたもので、相手方に対する組合の損害賠償額を164,639円と定めまして賠償いたしましたものでございます。

なお、当該箇所につきましては、事故後、直ちに点検修理いたしており、今後このような事故が起こらないよう安全性の確保に十分注意して参ります。

以上で、専決処分の報告を終わります。

議長（上西正雄）

専決処分の報告がございましたが、何かございませんか。よろしいですか。

これにて、諸報告を終わります。

日程第4、認定第1号「平成22年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

管理者（久野孝保）

認定第1号「平成22年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」提案理由の説明を申し上げます。

平成22年度決算を地方自治法第233条の規定に基づきまして、平成23年7月15日に監査委員の審査をお願いいたしましたので、同条第3項の規定により、監査意見を付しまして、本日議会の認定をお願いするものでございます。

内容の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

事務局長（野澤 清）

認定第1号「平成22年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、内容のご説明を申し上げます。

お手元に、歳入歳出決算書、実績報告書を配付してございますが、歳入歳出決算書、4ページを

ご覧いただきたいと存じます。

平成22年度の歳入合計は、収入済額の合計欄のとおり19億353万1,452円で、予算現額との比較で、1,071万1,452円の増となり、収入率は100.6%となりました。増額となりました要因は、2款使用料及び手数料、3款財産収入及び5款諸収入によるものであります。

次に5ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出合計は、支出済額の合計欄のとおり18億7,144万5,284円、不用額の合計は、2,137万4,716円で、執行率は98.9%となりました。不用額の要因は、3款衛生費と6款予備費によるものであります。従いまして、歳入歳出の差引残額は、3,208万6,168円となりました。

それでは、事項別明細の歳入からご説明申し上げます。

決算書の14、15ページ、実績報告書は、4ページであります。

1款・分担金及び負担金は、12億7,901万円で、歳入合計に占める割合は、67.2%であります。

前年度に比べ3億3,774万4,000円、20.9%の減額であります。この要因は、クリーンセンター施設使用料の減収がありましたが、クリーンセンターの延命化工事及び衣浦港3号地最終処分場建設基金出捐金がなくなったこと、並びに公債費の減少などにより全体として減額となったものでございます。構成市町の負担金の明細につきましては、備考欄に記載したとおりでございます。

次に、2款・使用料及び手数料は、1億9,781万7,184円、歳入合計に占める割合は10.4%で、前年度に比べ4.1%の減であります。

1目浄化センター使用料5万3,854円は、行政財産目的外使用料で電柱の支線と自動販売機1台の使用料であります。

2目のクリーンセンター使用料1億7,983万6,878円は、前年度と比較して861万9,409円、4.6%の減であります。

施設使用料は、1億7,837万2,800円で年間の有料ごみの搬入実績は、1万2,432.93トンとなり、前年度より573.21トン減少しております。この有料ごみの内訳は、家庭系ごみで、前年に比べ0.3%のマイナス、事業系ごみは、5.0%のマイナスとなり、全体の搬入量は、マイナス4.4%の減少結果となりました。

行政財産目的外使用料146万4,078円は、国道366号バイパス工事に伴う、クリーンセンター用地の貸付料などでございます。

3目の温水プ-ル使用料1,792万6,452円は、前年度と比較して0.3%の微増で、前年

度より入場者が159人増えておりまして、トータル7万5,796人の使用料で、1,762万9,430円と自動販売機8台の行政財産目的外使用料であります。

3款・財産収入は、3,024万4,778円で歳入合計に占める割合は、1.6%であります。1項1目の財産貸付収入591万2,022円は、葭野最終処分場など9,569.9平方メートルを駐車場用地として、住友重機械工業に貸付けた収入であります。

2項財産売払収入の1目生産品売払収入2,433万2,756円は、粗大ごみ処理施設から回収されました鉄屑/728.40トンとアルミ/39.01トンの売払代金であります。売却単価の平均は、鉄がトン当たり2万9,266円、アルミは7万7,295円となりまして、量的な減少がありました。売却価格が上昇しまして前年度と比較して852万円余の増額であります。

決算書の16、17ページをお願いいたします。

4款・繰越金2,392万9,647円は、平成21年度からの繰越金。

5款・諸収入462万9,843円は、組合預金利子、貸付金元利収入及び雑入でありまして、雑入の主なものは、3施設における自動販売機の電気使用料及び廃家電等売却代と落雷によりまして受付の計量器などが故障したための修理にかかる公有建物罹災共済金等でございます。

6款・組合債3億6,790万円は、最終処分場用地取得債で最終処分場の用地取得に係る地方債の借入れでございます。

続きまして、決算書の18、19ページ歳出についてご説明申し上げます。

1款・議会費は、47万9,625円、執行率は93.9%で、主な支出は12名分の議員報酬でございます。

2款・総務費1項1目一般管理費は、4,979万6,317円で、執行率は96.8%であります。主なものは、庶務係職員4名分の人件費で、前年度に比べ57万円余の減額であります。

8節報償費の記念品は、環境衛生週間のポスター募集に係る参加賞でありまして、管内の小学4年生977名の応募がございました。

次に20、21ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料は、パソコン・サーバーなど長期継続で借上げている事務機器借上料であります。

19節負担金、補助及び交付金1,374万8,394円で、不用額の122万606円は、主に派遣職員負担金の精算に伴うものであります。

2目財産管理費は、725万3,266円で、執行率は97.5%であります。

13節委託料692万4,750円は、庁舎内清掃委託、植木管理委託など11件の委託料であります。



2項の監査委員費11万589円は、監査委員2名分の報酬であります。

次に22、23ページをお願いいたします。実績報告書は、8、9ページであります。

3款・衛生費1項1目浄化センター-管理費は、2億2,829万1,874円で、執行率は99.4%であります。主な支出といたしましては、浄化センター職員9名分の人件費と施設の維持管理費で、需用費の消耗品費、修繕料及び定期的補修工事費の増額がございまして、前年度に比べ、3,221万円余の増額であります。

11節需用費は、9,569万2,134円でありまして、消耗品費は5,398万1,226円で、水処理や脱臭用などの処理薬剤及び機械設備の補修用部品が主なものであります。また、光熱水費3,357万5,681円がありますが、その内98.1%は電気料であります。修繕料801万4,506円は、機械設備等の修繕24件と2トンダンプなどの車両修繕料であります。なお、不用額100万3,866円の主なものは、電気料の執行残であります。

次に、13節委託料1,262万9,380円は、処理水槽清掃委託、コンピュータシステム点検委託など15件の委託料であります。

次に24、25ページをお願いいたします。

15節工事請負費5,467万3,500円は、破碎機補修工事を始め実施計画に基づき実施しました11件の工事費で、前年度に比べ2,575万円余の増額であります。この要因につきましては、整備時期に達した第一反応槽曝気装置、コンピュータシステム、汚濁負荷量測定装置等を新規に整備した関係で増額となったものでございます。

2目クリーンセンター管理費7億1,358万3,856円、執行率は99.1%、実績報告書は、10ページから14ページであります。主な支出といたしましては、クリーンセンター職員8名分の人件費と施設の維持管理費であります。前年度に比べ延命化工事と衣浦港3号地最終処分場建設基金出捐金などが無くなったため、前年度に比べ2億1,618万円余の減額となりました。

11節需用費は、1億3,720万1,768円で、消耗品費4,295万6,754円は、排ガスや飛灰処理に使用します消石灰・重金属固定剤などの処理薬剤やバグフィルター、破碎機ハンマーなどの補修用部品が主なものであります。光熱水費8,103万9,647円がありますが、その内86.9%は電気料、13.1%が水道料であります。修繕料860万5,569円は、機械設備14件分と重機車両等の修繕であります。なお、不用額となりました297万232円の主なものは、電気料の執行残であります。

13節委託料3億6,959万3,641円は、24時間体制でゴミ処理を行っています、クリーンセンター運転管理委託料2億2,617万円始め16件の委託料であります。27ページの備考欄の上から2番目の廃棄物埋立処分委託料8,124万7,844円は、焼却灰等を衣浦PIや民間

の処分場などに埋立処分した費用であります。また、備考欄の上から10番目の計量受付業務委託料と12番目の破碎不燃物処分委託料は、いずれも民間業者に委託している業務であります。

なお、不用額の292万4,359円の主なものは、廃棄物埋立処分委託料で当初の見込みより焼却灰の埋立処分量が減少したためであります。

15節工事請負費1億3,433万7,000円は、ボイラ等補修工事を始め実施計画に基づき実施しました10件の工事費であります。この工事10件の設計額に対する平均請負率は、91.1%の結果でございました。昨年度まで実施した延命化工事の終了によりまして前年度に比べ、1億6,512万7,200円の減であります。

27節公課費273万7,700円の主なものは、公害健康被害の補償に関する法律の規定で課せられる、汚染負荷量賦課金であります。

次に、3目洲崎最終処分場管理費92万5,101円は、最終処分場の維持管理に要した費用であります。

次に、2項1目温水プール管理費は、8,206万1,520円で、執行率は98.7%であります。実績報告書は、15、16ページであります。主な支出といたしましては、再任用職員1名に係る人件費とプール運営における需用費及びプール維持管理費であります。需用費と委託料の減額により、前年度に比べ2.2%、180万円余のマイナスであります。

28、29ページをお願いいたします。

7節賃金171万250円は、水泳インストラクター1名の臨時傭人料、11節需用費は1,932万1,451円でありまして、内消耗品費210万3,648円は、プールの水質保全のための処理薬剤及びポンプなどの機械部品購入であります。光熱水費1,423万3,553円は、電気料及び水道料であります。なお、不用額64万9,549円の主なものは、光熱水費の電気・水道料であります。

13節委託料4,902万9,540円は、プール施設の管理に要する13件分の委託料であります。備考欄の上から4番目のプール管理業務委託料3,895万5,000円は、プール利用者の受付とプール室内の安全監視が主な業務で、夏休み期間中は10名、それ以外は6名体制で行っております。

14節使用料及び賃借料654万8,607円は、プール利用者の駐車場用地借上料及び下水道使用料であります。

15節工事請負費115万5,000円は、第1種圧力容器補修工事でありまして、労働安全衛生法に基づく性能検査を受けるため、毎年実施する工事であります。

次に30、31ページをお願いいたします。実績報告書は、17ページであります。

4款事業費1項1目ごみ処理施設建設事業費は、1,161万793円でございます。平成31年度供用開始を目標に今後事業進捗を図っていくものでございまして、13節委託料131万2,500円は、交付金申請に必要な地域計画策定委託料、19節負担金、補助及び交付金は、建設事業に携わる職員のための派遣職員負担金でございます。

次に2目最終処分場建設事業費は平成27年度供用開始を目指すもので、支出済額は3億7,264万6,830円で、前年度に比べ3億6,856万円余の増額でございます。この要因は主に最終処分場用地取得のための用地購入費によるものでございます。12節役務費の手数料は登記事務手数料、13節委託料92万4,000円は、物件及び立竹木調査業務委託料、17節公有財産購入費3億6,793万9,332円は最終処分場用地取得に伴う土地購入費で取得面積12,179㎡、地権者13名分でございます。

22節補償、補填及び賠償金330万2,061円は5名分の物件等補償費でございます。

5款・公債費1目元金及び2目利子については、クリーンセンターの排ガス高度処理施設、浄化センター、温水プールの建設に係る償還金に加えて今年度に借入をしました最終処分場用地取得債の利子分でございますが、償還終了のものがありましたので前年度に比べ1億5,556万円余の減額でございます。

6款・予備費の執行はございませんでした。

なお、35ページの実質収支に関する調書、40ページ以降の財産に関する調書につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。また、実績報告書にはご説明以外の組合の成果と実績も載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、認定第1号、平成22年度決算のご説明を終わります。

議長（上西正雄）

説明が終わりました。

引き続きまして、決算審査の意見を審査にあたりました監査委員を代表して、古橋監査委員からお願いをいたします。

監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、認定第1号の決算審査の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

審査の方法につきましては、平成23年7月15日に管理者から提出されました歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに証書類を照合検査するとともに、関係職員の説明を聴取し、計算の過誤、収支の適正等、予算が目的どおり効率的に執行されたかを主眼として、審査をいたしましたものであります。

審査の結果につきましては、歳入歳出決算及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数については正確であり、それぞれ帳簿記載の金額と一致し、適正に処理がなされておりました。また、予算執行時期についても適切であることを認め、的確に執行されたことを確認いたしました。

以上、平成22年度決算に関しては、特段指摘する事項はありませんが、最終処分場の建設予定地の取得により、建設に向けての事業が本格的に始まりました。ごみ処理施設の建替えもあわせ、数年度にわたり多額の費用を要する計画であるため、将来を見据えた綿密な計画策定を望むものであります。以上、地方財政は厳しい状況に直面していますが、事務事業の効率化を図り、事業推進に努められる事を要望し、むすびといたします。以上で決算審査意見の説明を終わります。

議長（上西正雄）

これより質疑に入ります。

質問等がございましたら、ページ数を指摘のうえ発言をお願いいたします。質疑はありませんか。

12番、鈴村一夫議員。

12番議員（鈴村一夫）

ちょっとお伺いいたしますけども、ページ数は15ページのところであります。

平成22年度の一般会計歳入歳出決算事項別明細書のところで、大府市さんの負担額が4億9,300万、豊明市さんが3億3,600万強、東浦町さんが2億9,800万強、阿久比町の負担が1億5,068万1,000円と、こういう負担になっております。私も10年くらい前にこちらの組合議会に出席しておりましたけれども、この負担金というのは阿久比町の場合で見ますと、その当時から思えば随分下がっているように思います。これはやはりそれぞれの市町でごみの減量化に努力された成果がこういう負担金の減額に繋がっているのかどうかということをお聞きしたい。分かる範囲で結構でありますけども、ここ4、5年前はもう少し阿久比町としても負担金が多かったような気がします。下がるということは結果的に大変嬉しいことですので良い訳ですけども、この事実関係がもし分かればお伺いをしたいと思います。以上です。

議長（上西正雄）

お答え願います。事務局長。

事務局長（野澤 清）

構成市町の負担金が前年度より減額となった理由でございますが、減額となった主な理由につきましては、クリーンセンターの延命化工事費、衣浦港3号地最終処分場建設基金出捐金が無くなったことと、公債費の減少などによるもので、全体として減額となったものでございます。

また、この経費の内訳については、公債費で約1億5,550万円の減、投資的経費で

約2億3,000万円の増、経常的経費は約5,200万円の減、歳出のトータルで2,250万円の増、負担金以外の歳入では約3億6,000万円の増となり、全体で3億3,074万円の減となっております。

なお、各市町のごみの量が減少いたしておりますので、当然それは負担金の算出根拠になっております。事業量が減少しておりますので、各市町の努力が負担金の減少の理由であると考えております。以上でございます。

議長（上西正雄）

質問でよろしいですか。12番、鈴木一夫議員。

12番議員（鈴木一夫）

じゃあ、先程の事務局長の答弁のとおり、各市町の皆さん方のごみに対する関心が高まって、減量に努力されたというのが、ここでも成果として出ておりますよということ。もし、そういった質問があれば胸を張って言っている訳ですね。そういうことだと思いますので、よろしく願います。

議長（上西正雄）

意見ということでよろしいですか。質問ですか。

12番議員（鈴木一夫）

だから、事務局長、そういうことで私たちが市町にお願いして減量化に、そして皆さんが努めていただいたので、まあ、できれば何パーセントくらいが安くなったよと言っていたら一番良い訳ですけども、そこまでの数字が出てればお願いをいたします。

議長（上西正雄）

事務局長。

事務局長（野澤 清）

実績報告書の13ページをご覧いただきたいと思います。ここに各市町別のごみ搬入量の推移が表示されております。概ね人口が増えたところが若干上がっているところがございますが、全体では下がっているということでございますので、例えば一番下の合計欄のところでございますが、家庭ごみでございますが、平成21年度は4万4,351.75トンが平成22年度は4万4,118.05トンというふうになってございます。市町によっては少し上がっているところもございますが、全体的には下がっているというふうを受け止めております。以上です。

12番議員（鈴木一夫）

了解しました。

議長（上西正雄）

その他ございませんか。9番、中村六雄議員。

9番議員（中村六雄）

僕もこの組合議会初めてですので、予算が立てられた経緯がちょっと理解できない部分もある訳ですが、この31ページですね、地域計画策定委託料の中身と、最終処分場の建設事業の土地の購入3億6,700万円余、どのくらいの容量で、今後、使うに当ってどれくらいの寿命なのか、また出てるごみの量からして、どういう風に使われていくのか、その辺りの説明をいただきたい。

それと先程議運で聞きましたけれども、地域計画策定の中でどの申請が出ているのか、ちょっと説明いただければありがたい。

議長（上西正雄）

工場長。

工場長（鈴木恒雄）

それでは始めに、地域計画の計画策定委託料の内容についてご説明させていただきます。これは、国の方に交付金の申請をするために作る資料でして、私共が今後計画しておりますごみ処理施設の建設の内容とそれから事業費そういったものを上げて国の方に申請をしたものであります。

中身につきましては、現在焼却炉の建設につきましては、210トン炉の規模の計画をしております。埋立地につきましては、約29,000立方メートルの容量の埋立地を計画しております。年数につきましては、20年以上の埋立量を考えております。

それから土地購入費につきましては、先ほど局長の方から説明がありましたと思いますけども、面積は12,179平方メートルで地権者が13名お見えになりまして、買収単価が平米当り3万700円、地役権がついている所は24,500円という金額で購入させていただいております。

議長（上西正雄）

9番、中村六雄議員。

9番議員（中村六雄）

20年くらいは寿命がもつのですね。灰だけ入れるのですか、焼却灰だけを。

議長（上西正雄）

工場長。

工場長（鈴木恒雄）

現在計画しております埋立地に埋め立てるものにつきましては、ここから出ます不燃ごみを破碎しました破碎不燃ごみ、これを埋め立てたいという風に考えております。焼却灰の埋め立ては考えておりません。

議長（上西正雄）

よろしいですか。

9番議員（中村六雄）

ありがとうございます。

議長（上西正雄）

その他ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

認定第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

認定第1号「平成22年度東部知多衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、追加議題の「議員の派遣について」を議題といたします。会議規則第85条第1項の規定により、「議員の派遣について」は、議会の議決をお願いするものであります。

おはかりいたします。

本日以降、平成23年度に予定しております「議員の派遣について」は、お手元の資料のとおり、ごみ焼却施設の管理運営状況調査のため、組合議員全員を派遣し、11月2日に豊田市渡刈クリーンセンター及び岡崎市中央クリーンセンターのごみ焼却施設の行政視察を実施したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、「議員の派遣について」は、お手元の資料のとおり組合議員全員を派遣し、行政視察を実施することに決定いたしました。

以上をもちまして、定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶をお願いいたします。

管理者（久野孝保）

平成23年東部知多衛生組合議会第2回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました全議案につきましては、お認めいただきまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、お願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（上西正雄）

これもちまして、平成23年東部知多衛生組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会）



この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

上 西 正 雄

3 番議員

早 川 高 光

10 番議員

勝 山 制

